かながわ商店街・おみせ新聞 No.371

http://www.shotengai-kanagawa.com/

●発行所：公益社団法人 商連かながわ　〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センター3F　Tel.045-633-5184
●発行人：岡野誠一　●年3回発行　1部：200円/年間：600円

2 活動報告
神奈川県の商店街振興にかかる予算・施策への要望書を提出

3 商店街　若手の柔軟な発想で遊び心ある事業　藤が丘商店会(横浜市青葉区)
4 お店　(食)盛岡製パン杉田店(横浜市磯子区)　バルクフーズ 元住吉店(川崎市中原区)　陶磁 花甕(はなかめ)(厚木市)
5 人物　桐山 浩幸 会長(秦野市西商店会連合会)　土門 巨幸 会長(あいちゃん商店会)

かながわ商店街観光ツアー ノウハウを学び体験する研修会を初開催

商連かながわは「かながわ商店街観光ツアー」の手法を知ってもらうための、商店街活性化研修会を6月に初めて開催した。さらに8月には、かながわ商店街観光ツアー委員会の主催で研修会とパネルディスカッションを開催し、県内商店街に商店街ツアーを広めていく事業に力を入れている。

◎[6/22]はじめよう！商店街ツアー ～お客様にまちを知ってもらおう～

二部構成として、まず最初は商連かながわの古性主任が商店街ツアーの概要について講演を行った。参加者には「商店街観光ツアー実践マニュアル」を配付した。

その後は伊勢佐木町1・2丁目商店街(振)の協力を得て、商店街ツアー体験に出発。石田隆専務理事のガイドにより、参加者は、毎週金曜日に行っているイベント「フライデーコンサート」を見学し、伊勢佐木町の個店巡りを実際に体験した。

参加者は刃物店での、包丁研ぎの実演などを見学し、商店街ツアーの様子を肌感覚でつかむことができた様子だった。

◎[8/3]やってみよう！商店街ツアー ～小さくはじめて大きく育てる～

こちらも二部構成として、最初は古性主任の講演から始まった。内容を一部刷新した「商店街ツアー実践マニュアル」(8面で紹介)に基づいて、実際に企画を立てる時の段取りなどについて話した。

続くパネルディスカッションでは、実際に商店街ツアーのアドバイスを行っている上坂渉氏と、為崎緑氏が加わり、それぞれ川崎や秦野などでのツアーの運営の体験談をまじえて、コツや注意点などを披露した。

この講演・パネルディスカッションの様子は動画の撮影も行い、出席できなかった人でも視聴できるようにした。今後も商連かながわでは、研修会などを通じて商店街ツアーのノウハウを広めていく計画を立てている。

※このパネルディスカッションの様子は動画で公開中です。視聴希望の方は商連かながわのwebサイト「商店街に行こう! in かながわ」をご覧ください

安心と生きがいを保障

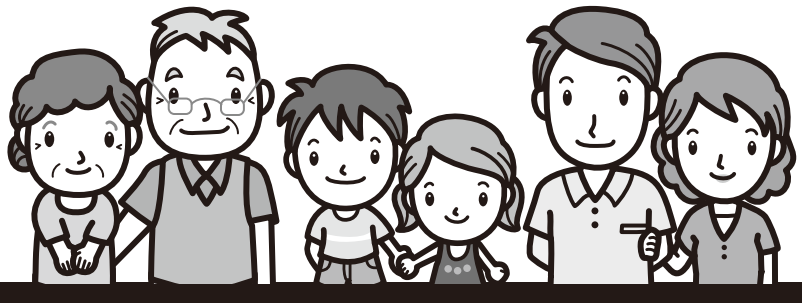

県民共済

お問い合せ・資料請求
【業務推進部】

TEL045-201-3039

平日 9:00～17:00(土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合

横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

平成31年度 商店街へのさらなる支援を求め正副会長が県に要望

商連かながわ正副会長は、10月25日に神奈川県庁に出向き、平成31年度の商店街振興にかかる予算・施策への要望を行う。

【要望の概要（抜粋）】

1　商店街共同施設の維持管理費補助創設等の支援策の充実強化について

安全・安心のまちづくりのため、商店街では防犯カメラや街路灯等の設置が進んでいますが、防犯カメラ等は、犯罪の抑止力や犯人検挙に効果がある一方で、商店街では、売上アップにつながることはほとんどなく、却って、設備の改修費や電気料金等の維持管理費が大きな負担となっています。老朽化した街路灯や防犯カメラ等の改修費及び維持管理費用の補助制度の創設など、支援策の充実強化を図るよう要望します。

加えて、防犯カメラ設置費用だけでなく、街路灯やＷｉｆｉ設備等まで拡充した商店街共同施設設置の補助金（維持管理やセキュリティアップ等の更新費用の支援を含む）を新設するよう要望します。

なお、政府においてモノやサービスの決済の電子化（キャッシュレス化）が進められていますので、県においてもキャッシュレス化によるＩＣ端末の整備補助などの支援策の検討をお願いします。

〈参考〉

平成30年度商店街実態調査結果では、防犯カメラを設置している商店街の平均設置台数は約13台であり、商店街の1台当たりの平均年間維持管理費用は約2万円（回答数：89商店街）となっております。

2　イベント事業などの商店街ソフト事業に対する支援制度の拡充について

商店街を活性化するためには、販売促進事業をはじめとするイベント事業を実施することが必要不可欠であります。

来年10月には消費増税の実施が予定されており、消費が落ち込むことが予想される中、商店街の販売促進キャンペーンとしてだけでなく、商店街が地域の核として、各地域の個性・特色を打ち出すとともに地域コミュニティの一層の充実、発展をもたらすものとして、イベントは重要な意義を有しています。

これらのことから、イベント事業などの商店街ソフト事業に対する支援制度の拡充を強く要望するものであります。

3　神奈川県商店街活性化条例について

商店街実態調査による「商店街活性化条例に対する自由意見」によると「商店街への加入促進が条例化されたので、商店会にとってはよいことだ」など、評価する意見がある一方、「商店会に加入する強制力がなく、罰則がないので効果がない」など商店会への入会に強制力のあるものとすべき、との厳しい意見もあります。

また「非協力的なチェーン店や大型店に直接、商店会に加入するよう強く働きかけてほしい」と条例の周知を望む声があります。

条例の周知徹底や商店会加入については、県と当会が協力して、大型店やチェーン店の本部等を訪問し、条例の趣旨を説明して、商店会への加入について協力を求めているところですが、特に商店会への加入については、このような意見を踏まえて県からチェーン店や大型店になお一層強力に働きかけることを要望いたします。

4　本会に対する支援について

本会は昭和27年の創立以来、県内商店街の近代化及び経営の合理化の推進に努め、商業の振興発展に寄与してまいりました。平成22年、公益法人としての認定を得、商店街の地域社会における核としての位置づけを踏まえ、様々な事業を行い、商店街の地域社会への役割を果たすよう努めております。

地域社会における商店街の役割が高まる中で、本会はより公益性の高い公益社団法人として、県内全域の商店街の活性化及び地域社会の発展のための公益事業を推進していくものであります。

これからも、商店街活性化の推進及び地域社会の発展に寄与する公益性のより高い、公益社団法人としての本会の使命と実績をご勘案の上、引き続き本会への一層のご支援を要望いたします。

21世紀のまち 商店街のいま

「藤が丘商店会」

（横浜市青葉区）

――若手の柔軟な発想で遊び心ある事業を展開――

東急田園都市線・藤が丘駅前に立地する藤が丘商店会は、7年前に会長を除く役員を30代・40代に交代してから、会長のリーダーシップのもと柔軟な発想と遊び心を持って、独自性高い事業を次々と展開している。

◎個店に光を当てる「FCC（藤カルチャーカフェ）」

藤が丘は、駅前に昭和大学病院が立地し、大型店はなく、駅には急行も停車しない。だが、「昼の慌しい時間を終えて戻ってきた時にほっとできる。それがこの街の価値。」と佐々木恵美子会長は言う。そんな街なかで7年前に開始されたのが「FCC」である。きっかけは、会長を除く役員を30代・40代に交代するとともに、街路灯の改修を実施したこと。補助金申請で、ソフト事業も実施するようにいわれ、県内商店街の事例が紹介された。これを基に、若手役員で会員店が知識や技を紹介する講座を企画。時計眼鏡店が開いた、時計の文字盤にイラストや家族写真を入れて、自分だけの時計を制作した回＝写真＝は、多くの親子連れで大いに盛り上がった。「FCC」は次回で42回を迎える。

◎商店街に光を当てる ユニークな「汁まつり」

個店に光を当てる事業をスタートさせ、次に商店街に光を当てる事業の機会が訪れたのは、国の「にぎわい補助金」。佐々木会長いわく「ふとFAXで届いた案内を絶好のチャンスととらえた」。広域に散在する会員店を訪ね歩いてもらうイベント「汁まつり」を企画。タイトルは若手役員がマンガからヒントを得た。16～17店の参加店を制覇しスタンプを集めると、歳末売出しの時に31回ガラポンを回せる。ワクワク感のある極めてユニークな景品だ。毎年、30人ほどがガラガラ回しに来ると言う。その後イベントを来店客の減る夏に開催する事となり、「汁」の文字に一本線を足して「汗まつり」とした。

◎病院がある街としての独自の価値づくりへ

高齢者や病気の人が多く歩く街で、「高齢者110番」や「藤がウォーカー（商店街瓦版）」の発行「NPO法人と連携したマルシェ」など地域密着型の事業も多く手掛ける。

昭和大学病院の建替え計画が起きている中、病院と良好な関係を保ちながら、街・商店会の独自の価値を生み出すことを、若手の柔軟性・機動力と熟年の会長の豊かな経験値という絶妙のバランスで目指していく。

（執筆者：為崎緑［けいしん神奈川］）

データ DATA

藤が丘商店会

所 在 地：横浜市青葉区藤が丘1-15-3
会 員 数：78（協賛会員含む）
電話番号：045-973-5981

商店街を支援する 商連かながわの推せん会社紹介

当会は、商店や商店街（会員）の店舗や共同施設の整備、サービス業務などを安心して受けられる企業を選定し推せんしています。今回は前田道路（株）にお話を伺いました。

【商店街の道路舗装ならお任せ！】

前田道路（株）西関東支店
技術部 技術課 課長 谷口（たにぐち） 博（ひろし）さん

石川商店街（協）では新舗装に加え、歩道の拡張や電線地中化等を行った

◎どんな業務を行っている会社ですか？

当社は、道路の舗装を中心に、建物周りの外構、駐車場などの工事を行う会社です。

ご用命の際には、お客様のご予算、ニーズに合わせた舗装材をご提案します。コンピューターグラフィックを用いた完成イメージ、設計図面などをまとめ分かり易くご提案いたします。

◎同様に、個店にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

個別に駐車場の整備などがありましたら、ご相談いただけると幸いです。また、水をかけるだけで固まる、新製品『マイルドパッチ』という舗装補修材も開発しました。ご自分で補修されたいという方にもお勧めです。

◎最後に読者にメッセージをどうぞ

道路整備というと大がかりなイメージがありますが、当社は大・小規模問わずに対応いたします。どうぞお気軽にお電話ください。

前田道路株式会社 西関東支店
担当者：技術部 技術課 課長 谷口 博
住 所：横浜市中区不老町3－12－5
電 話：045－662－4121

◎商店街にお勧めの商品やサービスがありましたら教えてください。

人通りの多い商店街での穴や段差は大きな事故にも繋がります。ちょっとした補修でも、お気軽にお声掛けください。支店・営業所併せて県内15の拠点で迅速に対応いたします。

「御影石風ベアコートW」は打ち水などによる路面温度の上昇抑制効果と、美しい仕上がりを併せ持つ景観舗装です

商連かながわの推せん会社
・街路灯 ・アーケード 日本街路灯製造 日米アートム
・道路・駐車場整備 ・印刷 前田道路 ポートサイド印刷

キラリと光る★かながわのお店

～他とは違うことに果敢に取り組む、挑戦心あふれるお店をご紹介します～

（食）盛岡製パン　杉田店（横浜市磯子区）

――ブームに頼らず、地域で愛されるコッペパン専門店を目指す――

JR新杉田駅と京急線杉田駅を結ぶ杉田商店街の中に、今年3月に開店したニューフェイスが（食）盛岡製パン杉田店だ。テイクアウトのコッペパン専門店で、首都圏で3店舗目、神奈川県では初出店となる。

「盛岡のアンテナショップのように感じてもらえれば」と、伊藤慧店長が話してくれた。言葉通り同店のコッペパンは岩手県産の小麦「ゆきちから」を原料に焼き上げているし、「盛岡じゃじゃ麺」や「のだ塩ミルククリーム」を挟んだパンなど盛岡にまつわる人気商品を揃えている。

さらに杉田店では、夜22時まで営業していることを活かし、呑んだ後のシメのラーメンならぬ「シメコッペ」を17時から販売している。会社帰りのお客に好評で、伊藤店長も手ごたえを感じている。

最近は、遠方のお客よりも地域のお客の方が多くなってきていると話す伊藤店長。「商店街の真ん中に出店したのは初めてですし、街の雰囲気がとてもいい。このまま地域で長く愛される店に育てていきたい」開店から半年ばかりだが、盛岡出身の伊藤店長はしっかりと杉田の街を見つめている。

住　　所：横浜市磯子区杉田1丁目14番1号
［杉田商店街　所属］
電話番号：045-352-7352
営業時間：10:00～22:00[売切次第閉店]［年中無休］
U R L：http://morioka-coppe.com

バルクフーズ 元住吉店（川崎市中原区）

――4周年を迎えた、新しいスタイルの量り売り店――

東急線元住吉駅から徒歩10分ほど、住宅地の中に小さなカフェのような店がある。それがバルクフーズ元住吉店だ。店内にはナッツ類やチョコレートなどの入った専用容器がずらりと並び、お客はほぼ全ての商品を量り売りで好きな分だけ購入することができる。新しいスタイルの乾物店だ。

店長の福森翔太さんは「親子連れの方など、皆さん量り売りを楽しみながら購入されていきますね」と話す。開店から今年9月でちょうど4年。今やすっかり地域に定着し、男性や外国人のお客も増えているという。

自分で絞るピーナツバターなどの人気商品に加え、最近は横須賀の生はちみつや、精肉店と共同開発したナッツ入りソーセージもお目見え。「商店街に加入して活動に参加することで、様々な事業者の方と知り合えて商品の幅が広がりました」と福森店長は商店街での繋がりに感謝していると話す。

地元に寄り添ったものは身体にも良く、お店が目指すものと一致する。これからも神奈川のお店として活動を広げていきたいと、若き店長は目を輝かせた。

住　　所：川崎市中原区木月祇園町7-13　メゾンSK102
［モトスミ・ブレーメン通り商店街（振）　所属］
電話番号：044-750-7899
営業時間：11:00～19:00［不定休］
U R L：https://www.bulkfoods-market.com/

陶磁　花甕（はなかめ）（厚木市）

――うつわを通じて厚木のまちを見つめた40年余――

小田急線本厚木駅から少し離れた一角に、落ち着いた佇まいを見せている陶磁器のお店、花甕がある。代表の辻文子さんが一人で切り盛りする有田焼・備前焼・唐津焼の専門店で、美しい陶磁器が上品な雰囲気を匂わせている。

「うつわは生活に彩りを与えてくれるもので、食べ物の衣装でもあるんです」と辻さん。花甕は今年で42年目を迎え、高度成長期の頃から厚木のまちにあって、人々の生活に寄り添い、彩りを与えてきた。

安価で多くの食器が必要だった時代を経て、現在は個人が個性を大事にする時代に変わっていると感じた辻さんは、お客に合わせ柔軟に店のスタイルを変えてきた。

「今は、有名無名を問わず、作家の作品―それも作った方の意志が伝わるようなうつわを中心に揃えています」だからお客には、一年に一度でも構わないので、気に入ったうつわを購入してもらいたい。「そうして集めたうつわが、自分だけのギャラリーになったらとても素敵じゃないですか」と結び、辻さんは微笑む。

作り手と使い手を結び、彩りを添える存在として、花甕はこれからも厚木のまちに咲き続ける。

住　　所：厚木市寿町2丁目2-2
［高校通り商友会　所属］
電話番号：046-224-8940
営業時間：10:00～19:00［不定休］
U R L：http://atsugi-shop.com/hanakame/

『リーダーの横顔』

各商連の新会長に聞く

桐山　浩幸
会長
（秦野市西商店会連合会）

『秦野市西地区の商業環境をどのように感じていますか?』

地元のお客様は、食品や最寄り品は地元の商店を利用されていますが、若い人は平塚や辻堂の大型ショッピングセンターの方へ買い物に出てしまうことが多いようです。

ただ来年の春にドン・キホーテが市内初出店するので、影響を注視していきたいと思っています。

『秦野市西地区の商店会はどんな環境にありますか?』

渋沢駅周辺の五商店会がそれぞれ活動しています。ハロウィンなど地域の方向けのイベントを開催すると、子どもが多く集まりますし、30代から40代の人がお店を継ぐことも増えているように思います。まち全体で少しずつ世代交代が進んでいると感じています。

『最近注目している事を教えてください』

商店街活動は地域に賑わいを生むために必要です。それぞれの商店街が活動を続け、商連としては意見交換を通じてより良い活動につなげたり、行政に対して商店街の意見を伝えていけたらと思っています。

土門　巨幸
会長
（あいちゃん商店会）

『愛川町の商業環境をどのように感じていますか?』

愛川町では、大型店というより中規模のスーパーや専門店が存在感を増し、我々のような小規模店のライバルになっています。

ですから、お客様に選ばれるお店になるには、安さではなく、各店が質を高めることで勝負していくしかないと考えています。

『愛川町の商店会はどんな環境にありますか?』

3年前から各商店会を統合し、町内でひとつの商店会として活動しています。そして私は37歳で最年少の役員でしたが、この6月に会長に推薦されました。

いつも改善した方がよいと声を挙げていたので、皆が「このままでは駄目だ。何か変えていかないと」と感じ、推してくださったのだと思います。

『最近注目している事を教えてください』

まず会員を増やそうと思い、今まで関わっていなかったお店に出向いて勧誘し、8店ほど商店会に入会してもらいました。

商店会としては、各店が「質」を高めるための助力をしていきたいですし、海老名や厚木など周辺からお客を呼び込めるようなお店を増やしていきたいと思っています。

5年に一度の全県調査
神奈川県商店街実態調査結果まとまる

商連かながわは商店街実態調査を実施しその結果をまとめた。今年度から県内全域の商店街に対する調査は5年に一度となる。今回は商店街への加入依頼活動や、神奈川県商店街活性化条例の認知度等について調査を行った。［調査対象（697商店街）、回収数（330商店街）］

以下、報告書から一部抜粋して紹介する。

◆景況感は平成28年調査に比べて地区別に〝良い悪い〟が鮮明に

・景況感を地区別でみると、比較的良いのは「川崎地区」と「横須賀・三浦地区」それからサンプル数は少ないが「西部地区」、次いで「横浜地区」、あまり良くないのが「湘南地区」と「県央地区」だった（数値は上のグラフを参照）

・今後の活性化の見通しについては、景況感と同じように〝良い悪い〟の明暗が地区ではっきりしてきている。

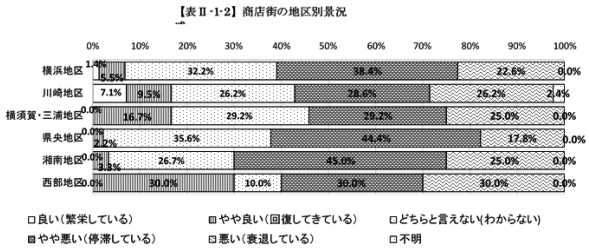

◆商店街へ加入するチェーン店が増加

・商店街への加入率は、会員のみだと84・1%、賛助会員を含めると80・4%だった。

・商店街への業態別の加入状況では、大型店が76・6%、チェーン店が78・2%、一般店が80・7%だった。

・商店街への業態別の加入率を平成19年調査、25年調査との比較でみると、大型店は伸び悩んでいるが、チェーン店の加入率は上昇（65・1%→72・1%→78・2%）商店街の中でチェーン店の存在感が増してきていることが考えられる。

◆商店街への加入依頼の回数は、年間2回～3回が効率的

・「未加入の店舗に対して1回以上加入依頼した」という商店街は過半数（52・4%）を超えているが、「未加入の店舗はあるが、依頼しなかった」という商店街は3割近く（29・7%）あった。

・加入依頼の回数は多くても加入率が上がるわけではなく、「年間2回～3回」程度が最も効率的だと言える。（※昨年の報告書の内容を踏まえると、加入依頼には「商店街の規約」「年間事業計画」「収支報告書」などの商店街の活動が分かる資料も必要）

★そのほかの結果については、平成30年度神奈川県商店街実態調査報告書及びその概要版をご覧ください。現在、商連かながわのホームページからダウンロードすることができます。

繁盛のヒントここに有り⑪

月刊商業界 編集長　笹　井　清　範

多くの料理人、料理愛好家が訪れる日本有数の料理道具街、東京・合羽橋。170ほどある店の中でもひと際にぎわうのが「飯田屋」だ。

商品は自分が生活するための商売道具――と考えていた若き店主、飯田結太さんがその意識を変えたのは、お客さまとの二つの出会いがきっかけだった。

あるとき、勤め人風の若い男性客がいくつものケーキ型を手に取り、一つひとつの材質を尋ねてきたことがあった。聞くと、彼の子どもは金属アレルギーゆえ、金属製のケーキ型でつくられたケーキが食べられないという。「ならば自分が安全な型でケーキをつくりたい」と男性客。しかし飯田さんはその思いに応えられず、彼は何も買うことなく店を後にしたという。

「それまで商品とは商売の道具に過ぎないと思っていました。でも、商品とは人の人生に関わる大切なものだったと、そのとき痛感しました」

別の日には和食料理人が訪れ、おろし金を手に「この中で一番柔らかい大根おろしが擦れるのはどれ?」と聞いてきた。店も暇だからと飯田さんは大根を買いに走り、店にあった3種類のおろし金でおろしてみた。

「どれも柔らかくない!」と料理人。「にいちゃん、ちょっと探してみてくれないか」

飯田さんは多くのメーカーに問い合わせ、さまざまな商品を取り寄せて何本もの大根をおろしたところ、抜群に柔らかく擦れる商品を見つけた。喜びつつも、飯田さんは「これじゃ売れるはずない」と思った。

それまで扱っていたおろし金は高くても1、000円なのに、それは5、000円。お客は1円でも安い品を求め、さらに値引きを求めてくるものと思っていた飯田さんにとって、その金額はありえない高さだった。

後日、その料理人におそるおそるその品で大根をおろしてもらうと、即決で購入。値引きどころか、感謝される経験をした。

「お客さまは本当に欲しいものに出合えれば、値段は二の次だと知りました。作り手と使い手の間にいる私たち繋ぎ手の役割はここにあるんです」

現在、飯田屋には160種類のおろし金がある。

「小さなお店の節税対策～賢く得をするには～」㉚

「海外に行くたびに税金がかかる?」

Q 海外へ行くときに税金が取られるようになったと聞いたのですが本当ですか?

A はい、国際観光旅客税が導入されます。便宜的に「出国税」と呼ばれることもあります。

Q その出国税はどのような人が対象になるのでしょうか?

A 納税義務者は「船舶又は航空機により日本から出国される方」になります。

Q 所得が低い場合は払わなくても良いのでしょうか?

A 所得によっての減額や免除の制度は今のところありません。

Q 国際観光旅客税は、いつ誰に納めるのでしょうか?

A 日本から出国する際に利用する航空会社・船舶会社が、チケット代金に上乗せする方法で徴収し国に納付します。なお、旅行会社を経由して支払う場合もあります。

Q 税率はどのくらいでしょうか?

A 出国1回につき1人1000円になります。

Q 家族旅行へ出かける場合には家族の全員分の税金がかかるのでしょうか?

A はい、家族の人数分かかります。4人家族でしたら出国のたびに4000円の税金を納めることになります。ただし、2歳未満のお子さんには国際観光旅客税はかかりません。

Q 仕事で海外に出張した場合は経費にすることはできますか?

A 個人事業主が支払った国際観光旅客税は、その出国が事業遂行上直接必要であると認められる場合には、その払った日の属する年の事業所得等の金額の計算上、必要経費に算入されます。

Q 会社が役員や従業員の出国税を支払った時は経費として処理できるのでしょうか?

A 国際観光旅客税を法人が負担した場合、旅費交通費や役員・従業員に対する給与として法人税法上は損金の額に算入できます。

Q 国際観光旅客税を会社に払ってもらった役員・従業員側の税金はどうなるのでしょうか?

A 海外出張が法人の業務遂行上必要である場合には、法人が負担した国際観光旅客税は、役員・従業員の所得税法上は旅費として非課税とされます。一方、業務の遂行上必要のないものは所得税法上給与として所得税の課税対象となります。

Q「出国税」はいつから払わなければならないのでしょうか?

A 平成31年1月7日以降出国する方が払わなければなりません。

Q この改正に関して今、何かすべきことはありますか?

A 平成31年1月7日以後に出国される方でも、平成31年1月7日より以前に発券された航空券により出国する方は、国際観光局税を支払う必要がありません。1月7日以前に旅行の契約を済ませて発券することをお勧めします。

公認会計士・税理士・行政書士　河野貴浩　info@kono-cpa.com

かながわ商店街★地域情報

★川崎市
日吉商店街連合会が、夢見ヶ崎動物公園で実験的なマルシェを支援

日吉商店街連合会は、夢見ヶ崎動物公園（川崎市建設緑政局）が主催する実験的マルシェへの協力を始めた。

「ゆめみ〝車〟マルシェ」と題した実験的マルシェは、8月18日から10月28日の土日祝の実験日（全24回）に、動物公園内の指定場所にキッチンカーなどの販売ブースが出店するというもの。その出店者の取りまとめ等を日吉商連が担っているのだ。

日吉商連は、以前から動物公園の来園者を商店街へ誘客したいと考えており、市にマルシェイベントを提案したところ、動物園側も園内売店が閉店したことに困っており、すぐに話が進んで、今年度から実験を始めることになったという。

商連の出口光徳青年部長は「勉強会で、軽トラ市を知りました。軽トラやキッチンカーを活用するなら、設置や撤去が最小限になるし、商店街に人手が足りなくても、長く続けていけると考えたんです」と話す。

今回の実験的マルシェでは、日吉商連が各種取りまとめを行いながら、出店者や来園者にアンケートを取っている。出口さんによると、毎回2～4店舗ほどが出店しており、お客のニーズを探ったり、どの場所で何が売れるかなどのデータを着実に集めることが出来ているという。

11月以降、日吉商連はこのデータを活かし、マルシェの本格始動へつなげていく予定だ。

日吉商連より：このマルシェには、市内・市外に関わらずどなたでも出店できます。（ただし川崎市の食品営業許可が必要など、所々の条件があります）ご興味のある方は、こちらのＵＲＬの「出店案内」をご覧ください。
http://bit.ly/2IUh4SJ

★逗子市
逗子の魅力を伝えるワンコインスタンプラリーに市内126店が参加

逗子市商工会商業委員会は、逗子市商店街連合会と連携して、今年で4回目となる「ずし魅力発見ワンコインスタンプラリー」を10月1日から10月31日まで開催している。

参加するお客は、まず「逗子パスポート」を入手し、掲載されている市内7地区・全126店の商品やサービスを購入すると、スタンプシールをもらうことができる。

すべての商品・サービスは500円・1、000円・1、500円のいずれかに設定されており、購入ごとにシールをもらえる。4枚一口でプレゼントに応募することができ、地区ごとに違う色のシール4枚を集めれば、ビックボーナスとしてさらにグレードの高いプレゼントに応募できるという仕組みだ。

このスタンプラリーのチラシは、逗子市内に全戸配布され、参加店にとっては、新しいお客を呼び込む絶好の機会となっている。また市内を隅々まで巡ってもらおうとシールを地区ごとに色分けしているので、市街地から離れた店にも好評だという。

共催となった逗子市商店街連合会の丸山広宣会長は「参加店に手厚く良い企画なのに、知らない店が多く勿体ないと思っていた」と話す。それで今回からは、商連が全面協力し、商店街のそれぞれの会長から重点的に会員に周知するようにし、新規参加店を増やしていった。今回も参加した店からは来年も参加したい等の声が上がっているという。

外国人観光客に向けた、接客対応手法を学ぶ県内各地でインバウンド対策セミナーを開催

神奈川県は、商店街等がインバウンド（訪日外国人）への対応を進める取り組みを支援するために、各種のセミナーを実施しています。

近年のインバウンド動向や先進的対応事例などを紹介する「商店街インバウンド理解促進セミナー」に加え、今年度は店頭で役立つピンポイント英会話講座（写真）も開催しています。

売上UPに繋がる！　インバウンド対策セミナー
（9/21実施・於：横須賀商工会議所）

講師は、横浜サワディーブリッジ代表の佐野なおこ氏。タイのホテルで4年間の接客業務を含め、英語使用の接客・サービス業にトータル20年間従事した経験を活かし、すぐに使える英語を参加者にアドバイスしていました。

さらにセミナーの後半では、店頭にすぐ張り出せる英語のPOPづくりを行い、具体的ですぐに店頭で実践できる取り組みを勧めていました。

ご興味のある商店街の方は、県商業流通課（045-210-5612）までお問い合わせください。

商店街ツアー5年間のノウハウを結集 商店街観光ツアーマニュアル改訂版が完成

かながわ商店街観光ツアー委員会は、商店街観光ツアー実施5年間のノウハウを集めたマニュアルの改訂版を完成させた。

昨年制作した、二つのマニュアル（商店街が自分で商店街ツアーを企画・運営できるようにした【商店街編】と、プロの旅行事業者が旅行商品として商店街ツアーを企画できるようにした【旅行事業者編】）の内容を合わせたもので、14箇所で行われた商店街ツアーの事例を掲載している。

今後、商連かながわ会員商店街に配付しますが、複数冊ご希望の方は事務局：商連かながわまでお問い合わせください。（電話：045-633-5184）

商店街でのお買い物と、県商店街活性化条例を知ってもらう イベント来場者へ オリジナルエコバッグを配布

商連かながわは、9月末までに県内3か所の商店街イベントにて、商店会キャンペーンとして来場者約200名に対しエコバッグを配布した。

実施したのは、7月7日の戸塚駅東口商店会ととつか宿駅前商店会のイベント「遊山箱」と、8月26日の左近山ショッピングセンター（横浜市旭区）のイベント「夏まつり パート2」、そして9月16日に葉山町商工会のイベント「葉山ふれあいマーケットin南郷」=写真=の3回。

エコバッグには「知っていますか？　神奈川県商店街活性化条例」とプリントを入れ、商店街でのお買い物を呼びかけるオリジナルバッグ。バッグに県条例のPRチラシも同封。毎回、その商店街での次回イベントの案内も掲載し、ちょうど良いPRの場となった。

電子マネーやクレジットカードの現状を知る 地域商業振興交流会を開催

商連かながわは、9月14日に「地域商業振興交流会」を開催しました。商連かながわの事業執行状況等を報告するとともに、講演会を行いました。

講師は、中小企業診断士の三浦紀章氏で、テーマは「電子マネーやクレジットカードの小売店での現状」。国内の電子マネーやクレジットカードの普及率や、今後キャッシュレス化がどのように進んでいくかなどの話を分かりやすく話していただきました。

公益社団法人商連かながわ 推せん会社の制度について

商連かながわでは、県下の商店や商店街の共同施設の整備、サービス業務など、安心して任せられる業者を選定し推せんしております。

商連かながわ推せん会社は、来春に会員の発展・向上に役立つ会社の中から選定されます。

制度にご興味のある企業等の方は、ぜひお問い合わせください。
商連かながわ事務局　電話：045-633-5184

神奈川労働局からのお知らせ 【神奈川県最低賃金の改正について】

○平成30年10月1日から、神奈川県最低賃金は、時間額983円となりました。（27円引き上げ）

○神奈川県最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

○次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
（1）　精皆勤手当、通勤手当、家族手当
（2）　臨時に支払われる賃金
（3）　1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
（4）　時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金

○中小企業・小規模事業者向けに各種支援策、無料相談を用意しています。
詳しくは下記の「神奈川働き方改革推進支援センター」にお問い合わせください。

◎神奈川働き方改革推進支援センター
（神奈川県中小企業団体中央会受託）
【本　所】　電話：045-307-3775　（所在地：横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター9F）
【出張所】　電話：046-204-6111　（所在地：海老名市めぐみ町6-2 海老名商工会議所内）

神奈川労働局労働基準部賃金室　電話：045-211-7354